

2019年4月1日より、三井生命は大樹生命に社名を変更しました。

2020年3月3日

「健康経営優良法人2020 (大規模法人部門 ホワイト500)」の認定について ～一人ひとりが生き活きと働く活気ある会社を目指して～



大樹生命保険株式会社（代表取締役社長 吉村 俊哉、以下「当社」）は、2020年3月2日、経済産業省が日本健康会議と共同で主催する健康経営優良法人認定制度において、昨年に引き続き「健康経営優良法人2020（大規模法人部門 ホワイト500）」の認定を受けましたので、お知らせいたします。

当社では、2018年10月に健康経営への取組方針を策定し、従業員一人ひとりが生き活きと働く活気ある生命保険会社を目指して、従業員の仕事・生活の質、社会福祉の更なる向上に向け心身の健康増進に全社で取り組んでいます。

今後も会社、従業員ともに健康に高い意識をもち社会へ発信することにより、お客さま、社会の健康増進に寄与するとともに、お客さまからより一層信頼される生命保険会社を目指してまいります。

<2019年度の健康増進に向けた当社の主な取組み内容>

- **健康経営推進体制の整備による所属単位での取組み強化**
 - ・各所属に健康推進委員をおき、健康増進に向けた取組み事例を共有
 - **健康増進について大樹生命行動規範へ追加**
 - ・大樹生命行動規範に追加し、従業員が携行できるカードとして配布
 - **一人ひとりが積極的に参加できる健康増進活動の実施**
 - ・ウォーキングアプリの導入や禁煙デーの増幅、女性の健康支援セミナーの開催等
 - **健康増進に関する諸指標の活用による健康リスクの把握と改善の実施（2018年度より継続）**
 - ・健康診断等の受診徹底、生活習慣病・メンタルヘルスの取組み、禁煙促進、女性の健康課題に対する取組み（補助費制度の周知や婦人科がん検診の受診率改善）等
- ※上記以外では、早帰りデー（毎週水曜日）の設定、PC 定刻自動シャットダウンの実施等、ワークライフバランスの向上に向けた取組みを実施しています。

<当社の健康経営への取組方針について>

<https://www.taiju-life.co.jp/corporate/csr/management.htm>

<ご参考>

- 健康経営優良法人認定制度（ホワイト500）について
経済産業省HP

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html

※2020年からは、健康経営優良法人（大規模法人部門）の中で上位500法人のみが通称「ホワイト500」と認定されることとなりました。

以上